

原著論文

# 競技者の「よい」行為とはなにか —賞賛される「行為」と「選択」の議論を巡って—

佐藤 洋

日本体育大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士後期課程スポーツ文化・社会科学系

## “Good/Virtue” actions for competitive sports athlete —“Actions” and “Choices” that receive praise—

Yo Sato

**Abstract:** This paper focuses on actions taken by athletes in competitive sports, building on currently recognized fundamental issues of the relation between athletes and their background.

The goal is to identify actions, taken by athletes in competitive sports that are praised as “good/virtue” from an ethical perspective.

The methodology draws on Aristotle’s discussion of action (*πρᾶξις*) and choice (*προαίρεσις*) based on *arete* (*ἀρετή*), looking at the “states” in which athletes take action.

The procedure was as follows.

1. The discussion of *arete* in Aristotle’s ideology was analyzed in order to identify the perspective on “action” and “choice,” and to discover athletes’ actions and choices in common with points of the discussion on *arete*.

2. Potential explanations of athletes’ “actions” and “choices” were examined from the perspective of concrete “states” considered as *arete* of athletes.

3. Athletes’ “actions” and “choices” were examined from the perspective of praise, and their actions were explained based on athletes’ *arete*.

In conclusion, it was found that “good” actions were those that correctly put into practice means of achieving goals based on states of *arete*. In addition, when these actions are founded on choices deemed natural, they are praised. It was also clear that athlete who has skills to make “good” performances or plays are not necessarily praised for every type of action.

(Received July 26, 2016 Accepted October 3, 2016)

**Key words:** athlete, virtue (*ἀρετή*), action (*πρᾶξις*), choice (*προαίρεσις*)

キーワード：競技者，徳（アレテー），行為（プラクシス），選択（プロアイレシス）

## 1. 序 論

### 1.1 問題の所在

近頃、競技者<sup>注1)</sup>の問題行動が世間を賑わせている。例えば、競技者の素養を問われる事態となった違法賭博行為の事件がある<sup>注2)</sup>。この事件では、競技者が違法行為をしたため、その行為をした人間が罰せられている。少なくとも、違法性を伴う行為は、人間として許されるものでない。競技者の素養への問いについては、その競技者が違法とわかっていてその行為をしたのか、あるいは適法違法のそれよりも自身の何かを試したいとするような意味で行為をしたのか、多岐にわたる議論が考えられるだろう。

一連の違法賭博問題を見ると、競技者の素養の問題

の一つには、競技者と認識されている人間の行為に関する哲学的問題があると考えられる。これに関連する問題意識では、遠藤俊郎氏が体育学研究の編集後記にて、「パフォーマンスが良ければ何をやっても許されるのだろう」という傲慢ともいべき選手の思い違いが透けて見える思いがすると述べることに近い<sup>注3)</sup>。遠藤氏の指摘は、競技者の在り方としての素養について、競技者がいかに在るべきかを問題にしている。そこで本研究は、競技者の在り方を行為そのものから捉え、哲学的な問題として考察したい。このような哲学的な問題では、その競技者のスポーツ実践中かどうかということはそれほど問題ではなく、競技者としての在り方に関わるような行為そのものに問題意識がある。

しかし、行為そのものに着目するとはいえ、プロスポーツ選手のような職業としての行為という次元と、競技スポーツの実践中における行為という次元では、一同じ競技者の行為でもその意味する範囲には一位相があると考えられる。では、競技者の在り方を行為という視点から哲学的に捉えるとはいかなることであるか。

競技者についてサイモンは、「自己との競争を目指す選手にとっての目的は、相手を負かそうとするのではなく、自らの競技能力を高めることである」<sup>1)</sup>と述べる。競技者が競技スポーツをするということには、ひとつに自らに指向づけられた目的志向的な行為があると捉えられる。サイモンに依拠すると、競技者の在り方を行為の視点から問うということは、競技スポーツにかかる競技者の目的志向的な行為について、いわば人間学的な解釈<sup>注4)</sup>を以って哲学的問題を解決することになるのではないか。

そこで本研究は、競技者の競技スポーツにかかる行為そのものを問題の所在として、競技者の在り方を論究してゆく。競技者は、その名が示す通り競技の世界に生きる人間と措定し、主に競技スポーツを実施している者を掲げる<sup>注5)</sup>。この競技者の行為については、そこに孕む原理について倫理的観点<sup>注6)</sup>から検討を試みるべく、次に先行研究を検討する。

## 1.2 先行研究の検討：競技者の行為への倫理的問いと導き出される問い

競技者の行為について、倫理学的視点ではいかなる研究があるのか。この検討の意図は、競技者の行為にかかる倫理学的研究を概観し、本研究の立場を明確にすることにある。

ここでは競技者によるドーピング行為の場合を例に考える。競技者とドーピングの問題を選択した理由は、倫理学的観点から研究が進められていること、また「競技者」における行為を問題と捉えることにある。近藤は、ドーピングの禁止について「スポーツ固有の価値」を台無しにする、スポーツの世界を崩壊させてしまう危険性があるので禁止されていると述べる<sup>2)</sup>。競技者が禁止されるドーピング行為を為すことは、賭博の例と同じく許されないだろう。それは、倫理的行為でないからである。

競技者とドーピング行為に関連した倫理学的研究は近藤<sup>3)</sup>、友添<sup>4)</sup>、川谷<sup>5)</sup>、竹村<sup>6)</sup>、パウレンガ<sup>7)</sup>らの研究があげられる。次にそこで扱われる主な研究の切り口を検討したい。その具体例として、エンハンスメント<sup>注7)</sup>の問題が挙げられよう。そこで近藤は、競技者の「競技能力を向上させる (enhancement) 目的に行われる遺伝子ドーピングは禁止されていますが、そうで

はなく、病気の治療 (therapy) を目的とした遺伝子治療は禁止されているわけではありません」<sup>8)</sup>との見解から問題を指摘する。つまり競技者にとっては、「バイオテクノロジー、遺伝子工学が応用されたドーピング問題については、それをドーピングとして禁止するのか、あるいは承認するかを決めることはとても難しい問題」<sup>9)</sup>であると指摘されるのである。競技者の行為にかかるドーピング問題は、人間の競技能力の向上 (エンハンスメント) の問題まで含めた倫理学的研究の対象として一時には応用倫理学的側面もありながら、まさに複合的問題としての難解さが見受けられる。これら倫理学的研究は、ドーピングの是非に研究の問いとなる核心があると思われる。

では、本研究が競技者のドーピングという行為とはなにか、と問う立場ならば、いかなる検討になりうるだろうか。ドーピングに関する倫理学的関連の先行研究を見ると、その問い方はおよそ3つの立場に整理できる。パウレンガの指摘によれば、競技者のドーピングを問うか、ドーピングそのものを問うか、競技者とドーピングの関係を問うのか、と解される<sup>注8)</sup>。このうち本研究は競技者のドーピングを問うことに近いと考える。しかし、本研究の行為そのものという着眼点にあつては、競技者の具体的行為であるドーピング自体はさほど問題ではない。本研究の論旨は、競技者の行為を倫理学的に考察することだからである。つまり、本研究は、競技者のドーピング問題そのものを問い論じることはしないが、ドーピングの是非を含め、結果的に競技者が行為することその全般を対象とするような、いわば個別的倫理学的レベルで応用可能な検討になると考えられる。それゆえ本研究では、人間の一形式としての競技者を対象と設定し、その人間の在り方に関する行為について論じることにしたい。

次に、競技者の行為に関連する先行研究を検討する。ここでは、スポーツを実践するという行為がいかなるもののためになされるべきか検討するものを取り上げてみる。

久保は、キーティング (Keating, J. W.)、フィーゼル (Feezell, R. M.) らの論考を手がかりに、「スポーツ」と「競技スポーツ」を区別し、それぞれ「楽しみ (enjoyment)」と「勝利 (winning)」が目指されていると述べる<sup>10)</sup>。そしてそれぞれについて、指導実践をする立場から考察が進められている。ここに久保は、「そのスポーツの実践者 (プレイヤー) たちが見出す『スポーツによる意義 (価値)』」と、その『指導』によって指導者自身が見出す『スポーツによる意義 (価値)』とを区別する必要がある」<sup>11)</sup>と指摘する。ここでの結論は、「指導」は「スポーツによって見出された (個々人の) 意義 (価値)」とそれを見出す「個人」に注目する必

要があり、スポーツの「指導」は、全体（集団・チーム）や、あるいは個から離れた記録などの外在的なものへと方向づけられるのではなく、その「指導」の対象者（プレイヤーたち）、すなわち意義（価値）を実現する個人へと方向づけられることが必要だと指摘される<sup>12)</sup>。ここでひとつ、留意しておきたい。久保は実践するスポーツを区別しつつ、その実践者をプレイヤーとしている。するとこの議論のプレイヤーは、本研究にて指定する競技者について直接指摘するものではないだろう。だが、久保のプレイヤー概念は、本研究で指定する競技者概念を内包していると考えられる。久保の検討からは、少なくとも競技は競技者自身の目的を達成するためのものになるべきだと読み取ることができるだろう。

もう一つ、競技者の行為と意義（価値）に関連する研究を検討する。谷口らの研究では“子どものスポーツ”に対する期待構造を明らかにするため、保護者に意識調査を行い、スポーツによる人格形成、スポーツを通じて日常生活に役立つ何かを得て欲しいと期待されていることを指摘した<sup>13)</sup>。この結果を見ると、保護者は子どもをスポーツクラブなど入会させるに際して、何らかの恩恵や教育的効果を期待している。だが、競技を為す子ども側ないしは競技者側の観点からすると、谷口は「子ども自身がスポーツ活動に対して抱く期待内容としては、『スポーツでは勝ちたい』と思ひ、そのことを以って『有名になりたい』、『いろいろな人から注目を浴びたい』といった、いわばスポーツが有している文化的特性の中でも特に、アゴン（競争的要素）を多分に含んだスポーツの価値意識に対する期待感が強い<sup>14)</sup>と指摘している。つまり、谷口の研究からは一子どもが研究対象ではあるが一、競技を為す存在の行為がスポーツの価値を目的的に獲得しようとしていると捉えられるのである。少なくとも、競技スポーツにおける競技者の行為には、期待される意味や価値が関連すると指摘できるだろう。

また、競技者は十人十色である。それぞれ人間の形式としての競技者は、競技者によって競技スポーツの種類も違えば、競技スポーツにおける競技者個々の在り方や性質、考え方が異なるだろう。すると子どものみならず大人も含め、当然ながら競技者を個々人で別なる存在であれば、全く同じ背景からその行為をすることは一行為そのものが同じということはあるかもしれないが一ないと思われる。つまり競技者は、各々が目的的に異なった行為をすると考えられる。では競技者の行為を検討するために、目的的な意味や価値のための行為はいかに捉えられるだろうか。次に、本研究において競技者の行為の解釈を行うためには、行為をいかなる観点から解釈するのかを明確にしてお

く必要がある。

競技者は、競技スポーツにおいて努力するものの目的を忘却または明確に意識することなく、とにかく努力するという可能性がある。これは先の久保が指摘する、競技者の競技スポーツにおける目的的な意義（価値）がその競技者以外の意義（価値）にすり替わった果てとも考えられる。だが、ヴァインベルクはスポーツにおける行為について、「目的指向的で動機づけられ、期待に操作され、意識的、計画的、意思的に操作されたもの<sup>15)</sup>と述べる。ヴァインベルクによれば、スポーツにおける行為という点は谷口らの子どもを対象とした指摘と同じく、目的的ななにかと一体に論じられている。再度久保の指摘を用いれば、競技者は個々人の意義（価値）を実現させることが必要であると指摘されていた。この点に翻って、本研究では、競技者の目的的なものの実現一つまりよくなろうとする行為一を考察するために、競技者の「行為」を検討する立場からその原理を紐解いてゆく。

さて、競技者の行為を解釈するにあたり、競技者の行為には目的的ななにかが働くと考えられることが示唆された。ここに古代ギリシアの思想を援用すれば、「アレテー（ἀρετή）」<sup>注9)</sup>の議論が有効である。アレテーは、「よさ」のほか、「卓越（excellence）」、「徳（virtue）」と解される概念である。古代ギリシア研究者である藤沢は、アレテーを「徳」とする場合、古代ギリシアにおける基本的な意味理解を次のように述べる。

『徳』と書くと、いかにも道徳的な意味合いに感じられるが、そう訳される原語『アレテー』（ἀρετή）の基本的な意味は、『よさ、すぐれてあること、卓越性』ということであり、むしろ積極的な『能力』の意味に近い<sup>16)</sup>。

藤沢の指摘は、あくまでアレテーの意味を理解するための一つの捉え方である。古代ギリシアにおいて使用されてきたアレテー概念は、ソクラテス、プラトン、アリストテレスと受け継がれてきた。そこで本研究では、「万学の祖」アリストテレスの倫理学におけるアレテー論を援用しつつ、競技者の行為にかかる解釈を試みていくことにする<sup>注10)</sup>。

先行研究の検討では、よさの獲得のためにその行為があると捉えられた。アリストテレス研究者である出は、「人間は、もともと思慮や徳のための武器を持って生まれた<sup>17)</sup>と述べる。つまり、人間がよく行為することをアレテーの議論を以って考察することは、ある種で不可避な関係がある。そして競技者は、「競技スポーツを行為する」ための何かしらの武器が備わっているとすれば、やはりアレテーの議論が競技者の行

為にかかる解釈を教導すると示唆されるのである。

### 1.3 研究の目的

本研究の目的は、競技スポーツにおける競技者を対象に、人間の形式としての競技者の「よさ」の在り方を明らかにすることである。

### 1.4 研究の方法

本研究の方法は、本論にて詳述するが、アリストテレスにおける実践的な学問にかかる「アレテー」に基づく「行為」と「選択」の議論を援用し、競技者が現実において行為する「状態」を論じることとする。これは、競技者のアレテーと目される状態を抽出した後、アリストテレス思想の観点から考察する試みである。

手順に関しては、はじめに、アリストテレス思想におけるアレテーの議論を検討し、そこに見られる「行為」と「選択」の観点を精査し、競技者論考との接点を探る。次に、競技者のアレテーと目される具体的な「状態」を対象に、いかに競技者が「行為」し「選択」するかを検討する。最後に、その競技者の「行為」と「選択」は、いかに為すことで賞賛されるのかという観点から検討し、競技者のアレテーに基づく行為の解釈を導いてゆく。

## 2. 競技者とアリストテレス思想の接点： 使用概念の規定

先にも述べたが、競技者を人間の形式と捉えるならば、競技者の解釈にかかる議論をするにあたり、重要な示唆を古代ギリシアにおける哲学思想のなかに見いだすことができる。そして古代ギリシアの哲学者と言えば、一般的にソクラテス、プラトン、アリストテレスらの思想がよく知られている。三者は、順にそれぞれ師弟関係にある。その哲学的思惟の系譜について藤沢は、「アリストテレスは、プラトンと違って、世界・自然のあり方にかかわる学問（自然学、第一哲学など）と、人間の生き方や行為のあり方にかかわる学問（倫理学、政治学など）とのあいだに厳重な境界線を引きました」<sup>18)</sup>と述べる。アリストテレスにおけるこの意味について、藤沢は次のように述べる。

自然学や形而上学（「第一哲学」と呼ばれます）などの「観想的」な学問は、“他の仕方ではありえない”ような必然性をもった事柄を“観きわめる”学問であるのに対して、人間の行為や製作にかかわる（広義の）「実践的」な学問は、“他の仕方でもありうる”ような、それほど厳密さをもたない事柄を考察する学問であり、両者は本質的に性格を異にするとみなされる<sup>19)</sup>。

藤沢の指摘からは、「競技者が競技スポーツを行為すること」を検討するにあたって思想の援用可能性が提示されているように思われる。少なくとも、アリストテレスの「実践的」な学問の援用は、人間の行為や製作にかかる検討を為す可能性を示唆する。

では次に、アリストテレスにおけるアレテーの概念の規定と、行為に関連して使用される概念を確認したい。アレテーとは富や名声などではなく、競技者としての勇気や矜持といった、人間的資質、性質のような備えとして見なければならない<sup>20)</sup>。アリストテレスの議論では、アレテーに関するその性質を情念・能力・状態の区別のうち情念と能力がアレテーではないとする<sup>20)</sup> (EN 1105b24-1106a11<sup>21)</sup>)。つまり、「徳（アレテー）とは『状態』なのである」<sup>21)</sup> (EN 1106a12-13)との見解がみられる。ここで、前述した藤沢の古代ギリシアにおけるアレテーに関する意味理解との違いに留意されたい。すなわち藤沢は、徳（アレテー）は「能力」に近いと述べた。しかし、本稿における議論では、アリストテレス倫理学の援用に倣い、徳（アレテー）を「状態」と措定して展開する<sup>21)</sup>。

競技者は、たとえ富や名声を獲得するとしても、競技者のアレテーとしての「状態」が起因させているにすぎないと考えられる。また、情念と能力との違いについてアリストテレスは「徳（アレテー）はこれに反して一種の『選択』なのであり、ないしは『選択』を欠きえないものなのである」<sup>22)</sup> (EN 1106a5-7)と述べる。この「選択」については、「徳（アレテー）と最も緊密な関係を有しているのであって、われわれが何を選択するかということは、外面にあらわれた行為以上に、われわれの『倫理的性状』の判定に役立つ」<sup>23)</sup> (EN 1111b5-7)と述べる。アレテーたる「状態」や、「行為」、「選択」の議論を競技者の現実に対応させて検討することは、競技者の解釈可能性を導き出せるのではないだろうか。では次に、競技者のアレテーとしての状態をいかなる観点から検討可能であるのか確認したい。

### 2.1 競技者の具体的「状態」と「行為」

本項では、競技者における具体的な「状態」と「行為」の関係について指摘する。

はじめに、競技者の現実における行為を取り上げるために、本研究にて措定した競技者という存在から検討する。勝田隆は、競技者の現実を「競技スポーツは『やる』ことに覚悟のいる行為であり、だからこそ価値があると言える」<sup>24)</sup>と述べ、さらに「競技スポーツは、『不平等』で『残酷』なものでもある。なぜならば、どんなに努力しても、次に勝てる保証がないからだ」<sup>25)</sup>と分析する。そこで勝田は、競技スポーツを行為する

ことは素晴らしいものだと指摘する。勝田がその行為を見れば、競技者は、「『やること』自体に覚悟を要する競技スポーツで、さらに大きな壁に挑もうとしているプレーヤー」<sup>26)</sup>だと述べられる。なぜ競技者は、覚悟があるようなことを行為する現実にあって、いかなる具体的状態を目指しているというのであろうか。いかなるもののために競技者は行為をするのであろうか。

上述の勝田は、競技者のその行為にスポーツにおける価値があると述べていた。勝田の指摘に鑑みてみれば、競技者の価値ある行為は、具体的に何のために「やること」となるのか。これに対する回答は、勝田があげる勝利者の条件をアレテーたる状態と捉えることで導いてみたい。この議論では、勝利者の条件が競技者のよい状態を典型的に示していると考えられる。推察するに、この勝利者の条件は、競技者が目指すべき状態と見られる。

1. 意欲 (How strong is your desire?),
2. 積極性 (Are you an aggressive competitor?),
3. 意志 (Are you a determined competitor?),
4. 責任感 (Do you accept responsibility for your action?),
5. 感謝 (Do you have feeling of gratitude?),
6. 自信 (Do you believe in yourself?),
7. コントロール (Do you stay cool under pressure?),
8. 不屈の精神 (Can you accept strong criticism?),
9. 吸収力 (Are you receptive to coaching?),
10. 道徳的 (Are you a conscientious athlete?),
11. 信頼 (Do you trust other people?)<sup>27)</sup>.

これは、スコットランドのエジンバラ郊外にあるパブリックスクールのマーキストン・キャッスル校<sup>14)</sup>の体育館に掲示されていたポスターを参考にまとめられたものである。この内容は、スポーツ・フィールドにおけるプレイヤーやアスリートに向けられた教訓である。本研究において勝利者の条件を競技者のアレテーと対応させて検討する理由は、アスリート“athlete”（競技者）に向けられたものであること、そして現代の競技スポーツにおいても、競技者が勝利する<sup>15)</sup>ために必要な状態として考えられることにある。

アレテーが「状態」であってみれば、教訓に鑑みた競技者の行為とは、勝利者の条件たるアレテーすなわち「状態」の獲得が目指されていると考えられる。つまり、競技者が目指すべき「状態」と捉えられる。この意味では、競技者として獲得すべき善いアレテーの

ための行為を解釈する方法として、本研究の論旨として議論されるべきである。

アレテーを細分化して倫理学的研究の対象とすることは、アリストテレス思想におけるアレテー研究においてよく見られる。ガヴェリンは、「美德 (virtue) は、価値観よりもずっと根源的なもの」<sup>28)</sup>と述べ、子どもに身につけさせるべき美德を整理して、具体例を52個あげている<sup>29)</sup>。このように、アレテー（徳）概念は、目指（獲得）すべき「状態」として捉えられ、その行為を促される点で、勝田とガヴェリンに類似性がみられる。この点を踏まえれば、勝田の勝利者の条件は、競技者のアレテーの一つの可能性として捉える<sup>16)</sup>ことが可能であると思われる。

では、次にアレテーと解する概念をアリストテレスに倣い、アレテー（徳）を備えた（よい）状態に関する行為を検討する手順を踏むことにする。

## 2.2 競技者の「行為」と「選択」

アリストテレスの主張によれば、競技者のアレテーは「状態」と考えられた。このアレテーたる「状態」は、勝田の競技スポーツにおける競技者の条件として照らし合わせると、少なくとも11個の勝利者の条件、または目指すべき状態があるようである。ここでは、競技者のいかなる「行為」と「選択」が、そのアレテーたる「状態」に接続されるのかを検討する。

例えば、先の11個のうち、6. 自信を取り上げてみよう。競技者は、試合に向け長い時間をかけて練習に取り組んでいると仮定する。この場合では、競技者の練習時間の長さ按比例して、自信というアレテーが獲得されるのかを問題とする。競技者の行為と選択は、練習時間の長さ按比例して、確実に一真面目に取り組もうとも不真面目であろうとも一自信というアレテーを獲得することに直結するのであろうか。一方で、すでに問題の所在では、競技者自身のための行為がいつの間にか指導者の意義（価値）のための行為へすり替わるといふ指摘をした。このような意味で、いかなる行為が競技者のアレテーを獲得させてくれるのか示す何らかの論拠がなくては議論が進まないのである。この問題を解決するために、本項では行為における「選択」論を整理し、論拠とするための検討を進めたい。

坂下は、アリストテレスの選択論を研究するアーウィンの主張から行為の区別について次のように述べる。

われわれが「選択しながら」単純に行為するとき、その選択はわれわれの行為の第一原理ではない。しかし、われわれの行為においてある因果的な役割を演じる。もしそうでなかったなら、行為

は自発的なものではないことになろう<sup>30)</sup>。

この議論によれば、行為はただ単に一突然な事柄によって偶発的に一なされるとき、選択の議論には重きが与えられない。だがそれ以外における人間の行為は、選択-行為の関係が成立するのである。それは因果的(結果的)なものに繋がり、自発的なものである。つまり偶発的なものによって行為すること以外で、自発的な行為には「選択」が関係してくるのであり、当然ながら行為を論じるにあたって、選択の議論が避けられない。本研究は、上述した勝利者の条件のようなアレーを獲得するために、競技者の行為が自発的に選択され、また行為されることについて議論をしていることになる。

体育・スポーツ研究において、アリストテレスを研究の方法として扱う佐藤は、選択について次のように述べる。

選択を支える理性や思考の働き自体は、何ものをも直接(物理的に)動かすことはできないが、行為を開始させるときに、いわば間接的に身体を動かすことになる、というのである。つまり、選択に基づいて何かを目指す行為が開始されるとき、身体の運動は、行為が実現しようとしていることのための手段として位置付けられることになってくるのである<sup>31)</sup>。

まず、アリストテレスの「選択」論について見る場合、かかる概念として理性や思考がある。これについて本研究は詳述しないが、少なくとも選択に基づいて何かを目指す行為が開始されるとき運動は、行為が実現しようとしていることのための手段となることに留意したい。つまり、本研究は運動と行為であれば後者の議論を展開しているものであり、アリストテレスの実践的な学問の援用のうちでも、競技者のアレー獲得のための手段について検討するのではなく、競技者のアレーを獲得する行為にみられる「よさ」とは何かについて選択の観点から検討するのである。本研究において、アリストテレスの議論を援用することの主眼点は、競技者のアレーを獲得するよい行為とよい選択である。これを以って、競技者の解釈を展開するのである。

### 3. 競技者の選択論： アレーに接続する行為と選択 —賞賛される行為とは—

#### 3.1 競技者の正しい行為と選択

これまでの議論は、競技者のアレーたる「状態」

を「選択」の観点から論じることが、競技者の「行為」の解釈を導くと展開してきた。本章は、直接的にアリストテレスの言葉に倣いながら、その思想援用の観点から競技者の行為を論じていく。具体的には、先と同じく競技者の試合のための練習を例に検討する。本章の試みは、いかなる「状態」における「選択」を経た「行為」ならば、「よさ」として賞賛されるのかという観点から検討することである。では、留意されたい点から議論を始めたい。

アリストテレスは「状態」と「選択」について、次のように述べる。

予知しうる場合はひとは勘考やことわりによって『選択』を行うこともできるであろうが、突然なことがらに対しては自己の『状態』に即して処する他はないのだからである<sup>32)</sup>。(EN 1117a20-22)

ここでは、競技者の選択がいかなる場面であれば議論として適用されるのか確認する。少なくとも、偶発的な出来事では、選択如何よりその状態に即した対応となる。これは先の坂下の指摘の論拠と考えられる。つまり、突然のことがらが起こった場合、その人間は選択の後に行為することはできない。いわゆる、咄嗟の判断で行為するということは、その人間の状態に基づいてそのように行為をしているのである。このような場合、本研究においては「状態」、「行為」、「選択」の観点から議論することを企図するため、検討外の具体例となることに留意されたい。それでは、競技者の試合のための準備段階を例にあげ検討してみよう。本章の試みは、状態に基づきたいかなる「選択」による「行為」ならば賞賛されるのかという観点から検討することで、競技者の行為の解釈についての示唆を導くためである。

アリストテレスは、人間が善き人となるための議論を展開する。これに関連して、行為と選択について述べている箇所を以下に引用する。

徳に即してなされるところの行為の場合にあっては、これに対して、なされた行為が一定の性質を持っているということだけでは、正しく行為がなされているとか、節制的に行為がなされているとはいえないのであって、かくいいうるためにはその上になお、これらの行為を為すひとが一定の仕方においてありつつこれらの行為をなしていることが必要なのであって、すなわち、第一には知識の上で立って、次にはこの行為を選択する—それもこの行為それ自身のために選択する—という

ことがあって、また第三には自己の安定的な不可変的な『状態』に基づいて行為しているものなることを要する<sup>33)</sup>。(EN 1105a26-35)

これによれば、一定の性質の基にアレテーたる正しい行為が成立するための3つの条件がある。それは、知識の上の行為であること、そこに自身のための行為と選択が見られること、また確固たる状態に基づいた行為であることが必要なのである。これこそ、アレテーによってなされる成果のための条件と考えられる。例えば、日常において競技へ没頭する競技者を考える。これを先と同じく6. 自信というアレテーの観点から紐解いていこう。まず競技者は、自信とは何か少なからずアレテーであることを知識として蓄えているからこそ、アレテーたる自信を獲得するための行為をする。つまり自信の獲得が競技者である自分に善いと、知識の基でそれ自身のために競技者の行為と選択が行われるのである。この競技者は、自信というアレテー獲得のための行為をしている。さらに、「これらの条件は、正しい行為とか節制的な行為とかの頻繁な繰り返しに基づいて初めて満たされるに至る」<sup>34)</sup>(EN 1105b4-5)。これが、アレテー獲得のための重要条件である。少なくともこのような解釈を以って、我々は競技者の行為における正しい選択を考察できるのである。

### 3.2 競技者のアレテーは賞賛できるか

競技者の自信というアレテーを例として述べてきた。では、競技者が図らずとも結果的に自信がつく場合、また競技者が自信というアレテーを知らないうちに獲得するという事になった場合、我々はそれでも競技者が正しく(自信の)アレテーを獲得していると解釈してよいのであろうか。この問いは、前項と同じくアリストテレス思想の援用から解決を目指したい。

アリストテレスは次のように述べる。

ひとは正しい行為を行なうことによって正しいひとになり、節制的な行為を行うことによって節制的なひとになるということは妥当である。かかる行為をなさないでいては、誰しも善きひとたるべきいかなる機会をも持たないであろう<sup>35)</sup>。(EN 1105b9-12)

この議論を援用すると、競技者が自信のアレテーを獲得するためには、正しい行為の有無がその絶対的な意味を有する。つまり(自信のアレテーにかかる)正しい行為を、行為として実践しないことには、自信というアレテーを獲得するための一連の関係が認められ

ていないことが示唆されよう。

では競技者のアレテー獲得のための正しい行為は、選択の概念といかに関わるであろうか。アリストテレスは、次のように続ける。

その選択の方向をしてただしきものたらしめるものが徳なのであるが、しかし、およそこうした方向の実現のために本来なされて然るべきであるときことがらを行なう、ということになると、これはもはや徳のはたらきには属せず、かえってそれ以外の能力の任務に属している<sup>36)</sup>。(EN 1144a20-24)

上の引用からすると、アリストテレスは2つのカテゴリーで区別していることが伺える。この観点では、「ただしき行為」と「なされて然るべきことがらをする行為」である。ただしき行為では、アレテーによって「選択」の方向が正しく在らせられる。つまり、自信(アレテーたる「よさ」)を獲得する行為では、自らの「選択」に基づき—いわば能動的な—行為によって獲得することは正しいが、結果的によい方向の行為を—いわば受動的に—「選択」をしていたという場合では、なされて然るべき行為となる。

競技者のただしき行為は、競技者のアレテーに即した—いわば能動的な—状態が、アレテーに基づいた行為を選択することで、アレテーに基づくただしき行為になる。次に、この点についての考察を深めていく。

### 3.3 競技者のアレテー獲得のための行為と選択

競技者の行為は、正しい行為であれば、いかなる行為でも賞賛されるのか。例えば、競技者の競技スポーツにおける具体的活動に焦点を当てながら考えてみたい。勝利を目指すこの競技者のパフォーマンスは高いと設定する。では、勝利者となるべく何らかのアレテー(自信のアレテーを含む)を獲得しようとする競技者は、その勝利やアレテーのためであれば否応なしに自らの趣くまま行為することが、正しい行為を選択していると賞賛できるだろうか。

アリストテレスは、次のように述べる。

或る「選択」が賞賛されるのは、それがただしい仕方になされることによってであるよりも、むしろ当然「選択」さるべきことにかかわっていることによってである<sup>37)</sup>。(EN 1112a6-8)

この主張によれば、その行為自体を選択したということの観点では、それがどんなに正しい仕方を通じて行為をたらしめていたとしても、まず何よりその仕

方、つまりその行為を「選択」していることが問題なのである。なるほど、人間は行為するその前段階にて「選択」しているのだからである。

アリストテレスは、次のように続ける。

「選択」ということは、知慮なくしても、徳なくしても、ただしい選択たりえないものなることが明らかである。後者は目的をただしく措定せしめ、前者は目的へのただしきもろもろのてだてに到達せしめるのだからである<sup>38)</sup>。(EN 1145a4-6)

まず、知慮(フロネーシス)と徳なくしては、ただしい選択が成立しない。「選択」の観点で考察するに、上述した例の競技者が否応なしに自ら趣くまま行為することは、それに知慮があって選択された行為なのか、またアレテーに適った選択を行為していたのか、という観点で考察されねばならない。「選択」は、徳(アレテー)があってこそ目的をただしく措定することができる。また、「選択」にかかる知慮は、目的へのその正しい手立てに到達させる。つまり、否応なしに自ら趣くまま行為する競技者は、(徳の観点では)勝利者たるためにそのような行為をすと思われるが、(知慮の観点では)正しい行為を正しい手立てのもとでなされていないと考えられる。

競技者の例は、競技スポーツにおける具体的活動として、怪我を押し出場する場合を考えられたい。この競技者は怪我を悪化させる可能性があるだろう。また、チームに迷惑をかける可能性も考えられる。徳(アレテー)の観点では、行為に至る前提として知恵のよさがなくてはならない。つまり情念に任せるような行為は、対極に位置するのである。少なくとも例の競技者には、誰しもが賞賛する行為をしていると認めることが困難である。つまり、アリストテレスが述べるように「選択」がただしい仕方になされることより、当然「選択」すべきものこそが賞賛に値するのであり、競技者という存在としてではなく、人間の一形式としての競技者であるという知識のもと、知慮によって正しい手立てを選択し、徳(アレテー)によって目的を選択し、競技者は当然すべき選択のもと、その行為を賞賛されるに至るのである。

#### 4. 結語：

##### 競技者のアレテーにおいて 賞賛されうる行為と選択について

競技者のアレテーにかかる解釈は、行為と選択の観点からすると次の通りである。競技者は、競技者として正しい仕方において行為するのであれば、知慮があることでその行為をアレテー(よさ)たる行為として

ふるまうことができるだろう。だがそれは、アレテーによる解釈を前提とすれば、行為としての姿がいかによくとも一悪徳を働かせた一偽りの姿かもしれない。競技者は、現実的にその行為をただ単に為すだけでは、賞賛されることにはならない。競技者は、その善いとされるパフォーマンスや競技の技術を持っているからといってどんな行為をしても常に賞賛されることに接続しないのである。そこでは競技者の状態、すなわちアレテーに基づいた「選択」がむしろ重要な視点である。行為は、選択にその起因するところがある。我々は、競技者を解釈する際、実際に何かをしている競技者の表面的な行為から思案を巡らせがちでないだろうか。アリストテレス思想のアレテーたる状態の観点からすれば、むしろ行為より「選択」という観点の考察が重要なのである。競技者の行為が賞賛されるのは、明確な目的のためにその手立てを正しく、当然すべき選択を為し得るときなのである。

かくして、競技者の行為の解釈という点の究明を終えた。競技者は自身の行為を省みて、なぜその選択をしたのかまで翻り、自問自答することが競技者である自身を哲学する姿勢となるだろう。つまり競技者は、アリストテレス思想の観点から自らを哲学する機会を得ることが期待されるのである。本研究の哲学的な考察の議論では、スポーツ科学一般における知識だけでなく、競技者自身が自らを内省することで獲得する、よい知識がなければ無論、「よい」競技者となりえないといえるのである。

#### 注

- 1) 我が国における競技スポーツの環境を見ると、競技者は、平成12(2000)年に掲げられた「スポーツ振興基本計画」において国家規模のプロジェクトの対象である。競技者は競技能力が顕著であると認められるならば、将来を有望視される対象としてピックアップされ、競技者に必要とされる「幹となる資質」が高められる。また「幹となる資質」とは人間性や社会性、そして国際性に関する資質を高めることが特に重要であると述べられる。(勝田 隆(2002)知的コーチングのすすめ:頂点を目指す競技者育成の鍵。大修館、東京:77-79)。このように競技者は、日常において肉体的・精神的に成長することを含めて、期待される存在であることが窺える。
- 2) ここでは活躍が期待される我が国の競技者が関与した違法賭博事件を指している。具体的には、平成28(2016)年に摘発された野球の競技者による一連の違法賭博事件を想定されたい。
- 3) 平成28(2016)年に発行された体育学研究第61巻第1号の編集後記を参照されたい。遠藤俊郎氏は競技者の素養の問題について次のように述べる。「スポーツコーチに求められる理念・哲学・人間力等に対する検討はその第一歩を大きく踏み出しつつあるのに比べて、技能的な



問題はさておき、ドーピングに対する態度、対戦相手に対する態度、日々の生活態度といったスポーツ選手に求められる素養に関しては足踏み状態と言わざるを得ず、改めて問い直す時期に来ているように思われます。例えば、我が国のトップスポーツ選手に目を向ければ、違法賭博事件、大麻吸引事件、等の不祥事は我々の記憶に新しいことでしょう（以上引用）」(体育学研究 日本体育学会, 61(1))。

- 4) ここで「人間学的な解釈」について補足をしておきたい。当箇所において意図する人間学 (anthropology) とは、人間の心身の本質を論及する哲学的考察を指す。そもそも、人間についての考察は哲学史上ほとんどすべての哲学に含まれているが、人間学という概念は近世になってからできたものである。例えばカントは、「人間学」において「生理的人間学」と「実践的人間学」に分けており、前者は自然が人間をどう作るかを研究し、後者は人間が自分自身をどう形成するかを研究するとしている(粟田賢三・古在由重(1979) 岩波哲学小辞典。岩波書店、東京：177)。また、日本では anthropology をしばしば、人間の骨や霊長類を対象とする自然人類学や異文化における参与観察を主たる手法とする文化人類学の場合のように「人類学」と訳し、哲学的な考察を含むものを「人間学」ということが多い(水谷雅彦(2006) 現代倫理學事典。弘文堂、東京：669-670)。これらそれぞれの意味において、本研究の意図はいずれも後者の立場をとる。よって「人間学的な解釈」とは、人間の心身の本質を論及する哲学的考察として、人間が自分自身をどう形成するかを解釈することに近い。
- 5) 本研究における競技者は、「sports man」ではなく「athlete」と措定する。また競技者とは、勝利や記録のために練習を積み重ねる存在とする。そして、その行為するところのものを「sports」ではなく、「competitive sports」とされる競技スポーツに措定する。この競技スポーツとは、人間の可能性の極限を追求し、自らの能力と技術の限界に挑む活動のことである。この意味で本研究は、人間の一形式としての具体的存在として、競技スポーツ “competitive sports” における競技者 “athlete” を措定している。
- 6) 倫理的観点で検討するその領域は、次のように整理されている。倫理學事典を見ると、倫理學の領域は、「善悪の判断の対象となるものであるが、行為、行為の動機、性格(気構え)、社会制度などが倫理的評価の対象になる。行為の結果を対象とする立場は結果主義である。心的な動機を行為の評価に含めるべきだという主張が対立する」(加藤尚武(2006) 現代倫理學事典。弘文堂、東京：869-870)。本研究は、このうち人間の行為を対象とし、これを倫理的観点として検討を為す試みである。
- 7) エンハンスメント (enhancement) は、「増進的介入」とも呼ばれる。オリンピックの標語が示す「より速く、より高く、より強く」という進歩主義思想に象徴されるように、現代社会の趨勢はいつも「より〇〇」という右肩上がりの向上が求められ、昨日の自分より今日の自分、今日の自分より明日の自分の向上を目指している。このような社会をエンハンスメント社会と呼ぶことが

できる。そしてエンハンスメント問題とは、このような社会において競技者が直面するドーピング問題が代表的である(近藤良亨(2012) スポーツ倫理。不味堂出版、東京：45)。

- 8) この箇所であ用するパウレンガの指摘は、次の通りである。人間的な行為の非常に明瞭な領域、つまりスポーツの道德次元での理論的な反省 Reflexion であるスポーツ倫理學は、倫理學分野に属するものとは言え、それと同時に応用倫理學の守備範囲でもある。その対象分野は、スポーツに直接ないし間接的に関与する人々(スポーツ選手、トレーナー等々)の道德的な正しい行為と善い行為の背景を探り、また、(他者に対しての、自身に対してのフェアネス)その根拠を明らかにしようとするその個別的倫理學のレベルから、スポーツとスポーツ科學の構造を分析・評価する制度倫理學のレベル(ルール基準/ルールの履行、學問倫理)を超えて、更に社会全体ないしグローバルな関連においてスポーツの位置と役割を批判的に反省する(環境問題、身体文化、スポーツの正当化 Legitimation というグローバル倫理學的なレベルにまで及んでいる一スポーツ倫理學は記述的ならびに規範的な倫理學の問題に、行動倫理學的 strebencethischen 問題と同様に、メタ倫理學的問題に、すなわちスポーツにおける道德的な諸現象の包括的分析と評価に関わろうとする：パウレンガ(2016) スポーツ倫理學の射程—ドーピングからフェアネスへ—。晃洋書房、京都：2-3。
- 9) 哲学・思想事典では、アレテー (ἀρετή) を卓越、徳と訳す。アレテーはソクラテス、プラトン、アリストテレスと受け継がれてきた古代ギリシアの伝統であるとす。とりわけ、アリストテレスは、徳としての議論を重んじる立場をとる(中畑正志(1998) 岩波哲学・思想事典。岩波書店、東京：1172-1173, 1205-1206)。このような視点でアリストテレスの立場を分析したものとして、神野は、「彼の議論がいわゆる「幸福」だけを人間存在の目的の一つにしているのではなく、単なる現象としての人間のあり方を超えることを目指す点をも含まれている」(神野慧一郎(2002) 我々はなぜ道德的か：ヒュームの洞察。勁草書房、東京：172)と展開する。また、倫理學としてニコマコス倫理學を引き合いに出しつつ、幸福概念に関係すること、徳の倫理が検討されていることが確認される。ラッセルはアレテーについて、充実をもたらす目的を選択し、その目的に向けてすぐれた実践的推論と健全な感情を行為することによって、個人および人間としての充実を見出すことができると述べ、このような推論と感情が人間のアレテーとして「卓越」、「徳」と呼ばれることを指摘し、「有徳な活動 (virtuous activity)」というときにアリストテレスが念頭に置いているものを、思慮と健全な感情をもちながら行為することであると述べる(ラッセル：立花幸司ほか訳(2015) 徳倫理學：ケンブリッジ・コンパニオン。春秋社、東京：27)。
- 10) ここで、古代ギリシアの哲學者のうち、アリストテレスを選択した理由を述べておく必要があるだろう。その論拠は、渡辺が「自分の性格的弱点は将来もずっと変えようがないとわれわれは思っているはずである。しかし古

代人はそこにも自己改造の基本的な考え方を持っていた。この考えは、ソクラテスやプラトンが採ったもので、やがてアリストテレスの『ニコマコス倫理学』で全面的に展開されたのである」(渡辺邦夫(2012)アリストテレス哲学における人間理解の研究。東海大学出版、神奈川：36)と述べることにある。対話篇として著作が知られるソクラテス、プラトンの系譜を受け継ぎ、アリストテレスが学問として体系化を図ったという点で、渡辺の指摘は依拠するに妥当である。さらに、アリストテレスの思想の援用にあたっては、「ニコマコス倫理学」というテキストが提示されていることに、注目せざるを得ない。これに鑑みて本研究は、ニコマコス倫理学を本研究の主要テキストに設定し、論考を進めていくこととする。本研究において、参照したニコマコス倫理学関連の書籍は、岩波書店から刊行されている高田訳、加藤訳、京都大学学術出版会から刊行されている朴訳、光文社から刊行されている渡辺・立花訳である。

- 11) 現代のアリストテレス研究の1つの方法として、徳倫理学の観点がある。すなわちアレテー(徳)が基本概念である。徳倫理学とは、古代ギリシアのアリストテレス倫理学を取り分け中心に捉え、カントの義務論やミルの功利主義に対抗する第三の基軸として20世紀に台頭してきた倫理学理論のひとつの形態である(越智 貢：(2006)現代倫理学事典。弘文堂、東京：641-643)。本研究では、徳倫理学の観点を方法として参照しつつ考察を進めていく。
- 12) ENは「ニコマコス倫理学」を表す。数字とアルファベットは、ベッカー版の頁数・欄・行数を表す。英訳参考書は、Rackham訳(Rackham, H. (1934) The nicomachean ethics. Loeb Classical Library, Harvard university press, London.)、邦訳参考書は、高田訳(高田三郎(2009)ニコマコス倫理学(上)。岩波書店、東京)、を使用した。
- 13) 「状態」の議論に関して、アリストテレスは人間のアレテーにかかる考察の定義を次のように述べる。「人間の「アレテー」とは、ひとをしてよき人間たらしめるような、すなわち、ひとをしてその独自の「機能」をよく展開せしめるであろうような、そうした「状態」でなくてはならない」(高田三郎(2009)ニコマコス倫理学(上)。岩波書店、東京：87)と規定する。
- 14) 当校は1833年創立のパブリックスクールである。これは近代スポーツ発祥の地においてスポーツ教育が盛んであったことが示唆される。また、競技者に向けられた勝利の条件は、現在の競技スポーツが近代スポーツに端を発していることを考えれば、現代の競技者に通じる教訓であると考えてよいであろう。重ねて、当校ラグビー部のレベルの高さは有名であり、多くのナショナルプレイヤーを排出していることから、まさに文武両道の名門校と言われている。この競技力という事実に見ても、当校における勝利者の条件とは、現代の競技スポーツに通じるものと考えられよう(勝田 隆(2002)知的コーチングのすすめ：頂点を目指す競技者育成の鍵。大修館、東京：64)。
- 15) ここで競技者の「勝利」の意味について述べておきたい。Thomasの言葉を借りれば、競技スポーツにおける「競争」の目的として、勝利や成功があると述べられる

(Thomas, C. E. (1983) Sport in a philosophic Context. Lea & Febiger, Philadelphia: p.77)。つまり競技者の目的として勝利の意味には、競技スポーツにおける勝利、すなわち相手に勝つのみならず、競技スポーツにおいて成功する、すなわち自らに勝つという意味も含めた広義の勝利が含まれる。

- 16) 勝田が示した勝利者の条件であるが、果たして本当に競技者のアレテーとして展開が可能であるかという批判が予想される。本研究では紙面の関係から詳細に論じることはできないが、将来的に精緻な分析を期している。本研究は、アレテー獲得における行為について、いかに為すことが「よい」のかが重要な論点であり、それが賞賛される行為であるのかが主眼点である。

## 文 献

- 1) サイモン：近藤良亨・友添秀則訳(1994)スポーツ倫理学入門。不昧堂出版：東京、p.24。
- 2) 近藤良亨(2012)スポーツ倫理。不昧堂出版：東京、p.35。
- 3) 近藤良亨(2012)同上書、pp.45-54。
- 4) 友添秀則・近藤良亨(2012)スポーツ倫理を問う。大修館書店：東京、pp.56-63。
- 5) 川谷茂樹(2012)スポーツ哲学の入門—スポーツの本質と倫理的諸問題—。ナカニシヤ出版：京都、pp.178-203。
- 6) 竹村瑞穂(2014)競技スポーツにおける身体的エンハンスメントに関する倫理学的研究、より「よい」身体をめぐる。体育学研究、59(1):53-66。
- 7) クラウディア・パウレンガ編・藤井政則訳(2016)スポーツ倫理学の射程—ドーピングからフェアネスへ—。晃洋書房：京都、pp.31-160。
- 8) 近藤良亨(2012)前掲書、p.47。
- 9) 近藤良亨(2012)前掲書、p.47。
- 10) 久保正秋(2010)体育・スポーツの哲学的見方。東海大学出版会：神奈川、pp.12-14。
- 11) 久保正秋(2010)同上書、p.18。
- 12) 久保正秋(2010)同上書、p.18。
- 13) 谷口勇一・瀧 辰男・永井太介・羽田野直樹・村江史年・村上智美(2007)“子どものスポーツ”に対する期待構造(1)—小学生とその保護者への意識調査から—。大分大学生涯学習教育研究センター紀要第7号：24-35。
- 14) 谷口勇一・瀧 辰男・永井太介・羽田野直樹・村江史年・村上智美(2007)同上論文：35。
- 15) ヴァインベルク：藤井政則訳(1993)運動・行為・スポーツ—行為定位化運動の研究—。不昧堂出版：東京、pp.74-79。
- 16) 藤沢令夫(1998)プラトンの哲学。岩波書店：東京、p.51。
- 17) 出 隆(1972)アリストテレス哲学入門。岩波書店：東京、p.305。
- 18) 藤沢令夫(1980)ギリシア哲学と現代。岩波書店：東京、p.161。
- 19) 藤沢令夫(1980)同上書、p.10。
- 20) 高田三郎(2009)アリストテレス：ニコマコス倫理学(上)。岩波書店：東京、pp.84-86。/ Rackham, H. (1934)

- The nicomachean ethics. Loeb Classical Library, Harvard university press: London, pp. 86-89.
- 21) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 86. / Rackham, H. (1934) *ibid*, p. 88.
- 22) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 85. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 88-89.
- 23) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 115. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 128-129.
- 24) 勝田 隆 (2002) 知的コーチングのすすめ: 頂点を目指す競技者育成の鍵. 大修館: 東京, pp. 62-63.
- 25) 勝田 隆 (2002) 同上書, p. 63.
- 26) 勝田 隆 (2002) 同上書, p. 63.
- 27) 勝田 隆 (2002) 同上書, pp. 64-68.
- 28) ガヴェリン: 大内 博訳 (2005) ヴァーチャーズ・プロジェクト: 52 の美德教育プログラム. 太陽出版: 東京, p. 10.
- 29) ガヴェリン: 大内 博訳 (2005) 同上書, p. 428.
- 30) 坂下浩司 (2016) 同意と選択—T・アーウィンのアリストテレス的／トマスのアクラシア論. 理想社, 千葉: 93.
- 31) 佐藤臣彦 (1999) 身体論序説—アリストテレスを中心に. 博士論文 (文学): 筑波大学, pp. 251-252.
- 32) 高田三郎 (2009) 前掲書, p. 150. / Rackham, H. (1934) *op. cit*, pp. 168-171.
- 33) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 82. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 84-85.
- 34) 高田三郎 (2009) 同上書, pp. 82-83. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 84-85.
- 35) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 83. / Rackham, H. (1934) *ibid*, p. 87.
- 36) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 318. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 366-367.
- 37) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 118. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 132-133.
- 38) 高田三郎 (2009) 同上書, p. 323. / Rackham, H. (1934) *ibid*, pp. 372-373.

---

〈連絡先〉

著者名: 佐藤 洋

住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1

所 属: 日本体育大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士後期課程スポーツ文化・社会科学系

E-mail アドレス: 14n0004@nittai.ac.jp